

令和 7 年 7 月 24 日

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和 7 年 7 月 24 日
開会 15時30分 閉会 17時02分
- 2 場 所 幕別町役場 3 階会議室
- 3 出席者 委員長 小田新紀
副委員長 野原恵子
委員 塚本逸彦 内山美穂子 酒井はやみ
荒 貴賀 岡本眞利子 田口廣之
副議長 中橋友子
議長 寺林俊幸
オブザーバー 石川康弘
- 4 職務のため出席した議会事務局職員
事務局長 佐藤勝博 課長 岩岡夢貴 係長 渡辺 優
- 5 審査事件及び審査内容(別紙)
 - 1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて(第 12 回)
 - (1) 議員報酬のあり方について
 - (2) 町民意見の把握方法について
 - ① 意見交換会(開催時期・開催場所等)
 - ② 上記以外の取組
 - (3) 今後の検討スケジュールについて
 - (4) 次回の委員会の開催日時について
 - (5) その他

議会運営委員会委員長 小田新紀

◇審査内容

1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて（第12回）（15：30～17：02）

○委員長（小田新紀） ただ今から、議会運営委員会における議員定数及び議員報酬等の見直しについての12回目の会議を開きます。

議案の1 議員報酬のあり方についてを議題といたします。前回の会議に引き続きまして今日は議員報酬のあり方並びに町民意見の把握方法についてより具体的に議論してまいりたいと思います。また今後の検討スケジュールを議題としていきます。

まず初めに前回の会議で委員の方からご要望のありました他の自治体における議員報酬の改定状況に加え、今後の検討スケジュールについてあらかじめ資料を配布しております。これにつきまして事務局から説明をいたします。

議会事務局長。

○事務局長（佐藤勝博） あらかじめ配付をしております議員報酬に関する参考資料について、ご説明いたします。

はじめに、資料1ページをご覧ください。

1 議員報酬の改定状況についてであります。

本資料は、道内129町のうち、令和4年4月以降に議員報酬の改定を行った町について、改定時期別に記載しております。令和4年4月から5年3月までに改定したのは1町、5年4月から6年3月までは18町、6年4月から現在までは10町、合計で29町が議員報酬の改定を行っております。道内129町に対する割合は22.5パーセントで、道内の約2割の町が、この3年間で議員報酬の改定を行っている状況であります。表の下段の2つ目の米印に記載しておりますが、この数値は、全国町村議会議長会が実施した令和6年7月1日現在の実態調査結果に加え、7月2日以降に改定を行った町については、事務局で把握した数値を追加し、集計したものでありますので、ご承知をいただきたいと思います。

次に、2 議員報酬の改定額についてであります。

令和4年4月以降に改定した道内29町における議員報酬の改定額と改定した町名を記載しておりますが、いずれも増額改定であり、1万円未満の改定は4町、29町に対する割合は13.8パーセント、1万円以上3万円未満の改定は14町、率にして48.3パーセント、3万円以上5万円未満の改定は7町、率にして24.1パーセント、5万円以上の改定は4町、率にして13.8パーセントであり、改定した町の約4割は、3万円以上の増額改定を行っている状況であります。

次に、3 道内の人口2万人以上の町の議員報酬月額についてであります。

令和6年7月1日現在で、人口2万人以上の町は、本町を含めて5町であり、このうち、七飯町、中標津町、新ひだか町では5年4月以降に議員報酬の改定を行っており、改定後の金額で比較いたしますと、幕別町は最も低い報酬額になっている状況であります。

なお、表の下段には、参考として、全国で人口2万人以上の135町村の報酬額の平均を記載しておりますが、議員は26万9,220円で、本町より約5万7,000円高い状況となっております。

次に、2ページをご覧ください。

ここからは、議員報酬を改定した町のうち、4町における報酬額の算定方法や増額の積算根拠、住民理解を得るための取組等について、聴き取りした結果を記載しております。

はじめに、七飯町であります。

(1) 報酬・定数の改正状況でありますが、報酬は、平成12年4月の改定から23年ぶりとなる令和5年5月に改定しており、あわせて、定数も18人から14人に4人減としております。(2) 報酬額の算定方法及び増額の積算根拠についてでありますが、報酬額は、全国町村議会議長会から示された原価方式(同じ公選職である町長の活動量に対する議員の活動量の比率を町長給料額に乗じて算出する方法)により算定しております。原価方式による試算の結果、議員の報酬月額が28万5,000円となり、当時の報酬月額23万円より、5万5,000円の増額となりましたが、特別委員会での議論において、報酬を増額しても報酬総額が議会費の予算額の範囲内に収めることが必須であるとの意見が出されたことから、議員のほか、議長、副議長、委員長を一律5万円増額することとしたものであります。なお、原価方式による算定にあたっては、米印に記載のとおり、議会活動日数は平成30年4月から31年3月まで、令和元年5月から2年4月までの2年間の活動日数を対象に、1年間の平均活動日数を算出しております。

また、議員活動日数は、活動の把握が難しいことから、「調査研究・情報収集」及び「住民との接触」を、それぞれ月に2日とし、年間で48日として算出したものであります。(3) 住民理解を得るための取組等については、特に実施をしていないということであります。主な過程としては、議長を除く全議員で構成する議会活性化特別委員会での議論を経て、町長から特別職報酬等審議会へ諮問し、5万円の増額は妥当である旨の答申を受けて、議員発議により条例を改正したものであります。

次に、3ページをご覧ください。

中標津町であります。

(1) 報酬・定数の改正状況でありますが、報酬は、平成8年4月の改定から28年ぶりとなる令和6年9月に改定しており、あわせて、定数も18人から15人に3人減としております。(2) 報酬額の算定方法及び増額の積算根拠について、報酬額は全国町村議会議長会から示された原価方式により算定しております。算定の結果、議員の報酬月額は25万5,000円となり、当時の報酬月額20万円より5万5,000円の増額、率にして27.5パーセントの増としたものであります。委員長は、当時の報酬月額に議員の増加率である27.5パーセントを乗じることとし、議長及び副議長は、役職としての活動量の増加は想定されないことから、議員と同額の5万5,000円をそれぞれ増額することとしたものであります。

なお、原価方式による算定にあたっては、米印に記載のとおり議会活動・議員活動日数は、役職のない議員を基準として、令和4年4月から5年3月までの1年間の平均活動日数に、改選後の議会改革の取組、具体的には常任委員会の数を3から2に再編することにより、増加が見込まれる日数を加算して算出しております。(3) 住民理解を得るための取組等については、町内2会場で、午後1時からと午後7時からとで議会報告会を開催しております。主な過程としては、議会改革特別委員会での議論を経て、町長から特別職報酬等審議会へ諮問し、議員報酬の増額は必要との答申を受けて、町長提案により条例を改正したものであります。

次に、4ページをご覧ください。

新ひだか町であります。

(1) 報酬・定数の改正状況でありますが、報酬は、平成26年4月の改定から、5年後の31年4月に改定しており、更にその4年後の令和5年4月に改定しております。

また、定数は、平成30年4月に16人としておりましたが、本年3月議会で、令和8

年4月から2人減の14人とすることが議決されているところであります。（2）報酬額の算定方法及び増額の積算根拠について、報酬額は、平成31年4月の改定時に、全国町村議会議長会から示された原価方式を用いた試算や、人口類似団体との比較などを行った結果、年収ベースで低い水準にあることから、報酬月額を現行より4万円を増額することが適当であると判断しましたが、当時の社会情勢等に鑑み、段階的に2万円を引き上げることが妥当として、議員のほか、議長、副議長、委員長を一律2万円増額することとしました。その後、令和5年4月の改定では、平成31年の改定を踏まえ、人口類似団体との年収水準を同程度とするため、一律2万円を増額することとしたものであります。（3）住民理解を得るための取組等については、令和5年の改定時に議会報告会を1日1会場で2日間開催し、住民の意見聴取を行っております。主な過程としては、町長から特別職報酬等審議会への諮問・答申を受けて、町長提案により、総務文教常任委員会に付託、審議、報告を経て、条例を改正したものであります。

次に、5ページをご覧ください。

釧路町であります。

（1）報酬・定数の改正状況であります。報酬は、平成8年4月の改定から27年ぶりとなる令和5年11月に改定しており、定数は、平成23年11月から16人となっております。（2）報酬額の算定方法及び増額の積算根拠について、報酬額は、議員の報酬額を基に、役職者に定率の加算率として、委員長は1.13倍、副議長は1.27倍、議長は1.59倍を乗じて算定しております。令和5年の改定では、全国町村議会議長会から示された原価方式を用いて算定し、議員の報酬月額は25万円となり、当時の報酬月額19万6,000円から5万4,000円を増額したものであります。

また、役職者は、議員の報酬月額に、定率の加算率を乗じて算定したものであり、その結果、全国町村で、人口が1万5,000人以上2万人未満の議員報酬月額の平均である24万2,192円と同程度になったところであります。

なお、原価方式による算定にあたっては、米印に記載のとおり、議会活動日数は、過去4年間の実績ベースの平均値を算出し、議員活動日数は、各議員の活動量を調査し算出したものであります。（3）住民理解を得るための取組等については、特に実施していないということであります。主な過程としては、議会運営委員会での議論を経て、町長から特別職報酬等審議会へ諮問し、妥当である旨の答申を受けて、町長提案により、条例を改正したものであります。

次に、6ページと7ページには、議員報酬を改定した道内29町の改定状況を、改定の施行年月順に記載しておりますので、後ほど、ご参照いただきたいと思います。次に、議員定数及び議員報酬等の見直しに係る検討スケジュールについてであります。

資料2、1ページをご覧ください。

本資料は、令和6年11月19日から本日の第12回会議までの議会運営委員会の会議等の経過を記載したものであります。

次に、2ページをご覧ください。

こちらは、今後の予定案を記載しております。明日、7月25日は、議員研修会として、芽室町で開催される講演等に議員を派遣するものであります。その後、8月から9月には、これまでの議論を踏まえ、議員定数と議員報酬の見直しについて、議会としての素案の検討・作成・決定を行うとともに、町民意見を把握するための意見交換会の準備などを進めるものであります。10月から11月中旬には、町民との意見交換会

を開催するほか、町民意見の把握に努めるものであります。11月中旬から12月中旬には、町民意見を反映した素案の検討・決定を行い、報酬を見直すべきと判断する場合には、議会から町長へ報酬見直しの検討について要請するものであります。その後、令和8年1月から2月には、町部局において、報酬審議会を設置していただき、町長から報酬審議会への諮問・答申を踏まえ、3月には最終案を整理し、町長提案により、条例改正について議会で審議する流れを想定しております。表の欄外に米印で記載のとおり、上記のほか、必要に応じて会議や研修等の開催を検討するものといいたしたいと思います。あくまで事務局において、今後の予定として想定される内容を記載しましたが、少しでも早い時期に住民との意見交換会などを進めていくべきと考えておりました。予定では10月から11月中旬としてお示ししましたが、10月中に意見交換会ができればと考えております。

また、資料に記載はありませんが、政務活動費についての議論はこれらの議員定数及び議員報酬の見直しにかかる議論が一定程度的見通しがつくまでは保留し、今後の進捗状況に応じて適宜判断していくことが望ましいと考えております。

検討スケジュールの今後の予定案についての説明は、以上であります。

- 委員長（小田新紀） 説明が終わりました。複数の事例そして詳しい中身について資料を用意していただきました。まずこの資料につきましてご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。ひとまずよろしいでしょうか。また議論の中で何かありましたらよろしくをお願いいたします。

それでは前回の会議におきまして、報酬額につきましては、皆さん増額が望ましいという意見であったかと思えます。何か決まったわけではないですけれども、ある程度増額するという前提の中で議論を進めていきたいと考えておりますが、今回の資料の各町の算定方法や増額している具体的な金額等々資料を参考にしながら今後額を決めていくといくにあたっての、我々の議会としての算定方法であったりとか改めて具体的な金額についてどう考えていったらいいかということについて皆さんから意見等を伺っていききたいと思えます。ある程度本日そういった意見を出していただきながら今後さらに絞っていき、とはいいいながらもスケジュール出していただいたとおりそんなに多くないので、効率的な議論が必要かなと思えますし、早い段階で具体的なものを出していききたいと思えます。皆さんからお考えいかがでしょうか。

塚本委員。

- 委員（塚本逸彦） 今資料を拝見させていただきましたが、本来であれば議員報酬と定数は切り離して考えるという議論もありましたが、この中で見るとやはり理由は報酬かどうかまではわかりかねますけれども、議員定数を減らしてそして上げているという自治体もあります。予算的にほぼ変えないでということになるとそういった方法をとらざるをえないかと思えます。わが町において今後議論していくにあたり以前からも上がっておりますけれども定数との関係、これをどう捉えていくのか、予算との中で本来そうではない、ほかの要素も含めて定数は議論するというべきものでありますけれども、そういった部分も含めて、とはいいつつもある程度相関関係はあるのではないかなと思えますので、上げるという部分と議員定数は減らすという部分は全く無関係ではいけないというのが現実的にあるのかなと感じました。
- 委員長（小田新紀） はい、ありがとうございます。そのとおりかなとおもいますが、以前からお話しさせていただいている通り最終的にはそういった議論になるのかなと思えますが、本日のところはというふうに算定してくのかということです

ね、今事例であったとおりのいろんな算定方法があったと思います。ほとんどのところは原価方式というところがあった中で、いろんなものを加味しながらというところであったわけですが、町長との比較日数の比較、そういうのもあったかと思いますが、そういったかたちでまず額というものがどういうふうに出していくかそういったところをまずは議論していければ、ご意見いただければと思います。

内山委員。

○委員（内山美穂子） 説明の中で七飯町で、議員の個々の活動量ってそれぞれ違うと思うのですが、先般提出させていただきましたが、七飯町では調査研究情収集住民との接触を月2日として算定しているんですね。個々に違うとしても幕別町の議会の議員として月何日という数字を出さないと算定はなかなか難しいのかなというふうに思います。この資料によると今回は報酬なので月何日とかそういう数字を出さないと算定できないと思うので、そのあたりのところ調整したらいいのではないかと思います。

○委員長（小田新紀） 議員の活動日数をあらためて算出しながらということですね。そのほかいかがでしょうか。できれば皆さまからご意見をいただければと思います。

内山委員。

○委員（内山美穂子） この間提出した数字というのは議会運営委員会のメンバーに限ってでありますよね。そういう平均を出したら月何日となりますか。

○委員長（小田新紀） 前回の資料に平均値も出ているようですけれども、110日ですね。

内山委員。

○委員（内山美穂子） 110日を年間、12で割ればいいんですね。

○委員長（小田新紀） はい、9日10日レベルかなと思いますね。

内山委員。

○委員（内山美穂子） それは出した人の中での平均値ですよ。だから出してない人を0として、そして人数で・・・。

○委員長（小田新紀） 塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 0にはいけないのではないかな。

○委員長（小田新紀） 内山委員。

○委員（内山美穂子） ということは調査しなすなければいけないということですよ。

○委員長（小田新紀） それをご意見として出していただければ全員のを調査としてやっていくということも・・・。今のお話であったりとか、ほかの町の参考的な資料で考えると原価方式というものは各町村も使っているというのは理解はいただきつつ、皆さんの今の中でも参考にすべき方式かなと認識されているのかなと見受けられるのですが、この部分についてはいかがでしょうか。これから我々も改めて原価方式というのも一つの方式として大いに参考にしていこうということについてはいかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） そのうえでさらに恐らく原価方式で出てきた数字は内山委員おっしゃたように全員でやったとしても、運営委員でやったとしてもものすごく大きな数字の差が出るわけではなさそうかなと私は思っていますけれども、そうなってくるとこの前出てきた数字が出てくる可能性があるのかなと思っています。それをそのまま幕別町の報酬額というわけにはいかないでしょうから、それより上だという考え

方もあるかと思ひますし、違ふ考へ方で算出していくということもあるかと思ひます。プラスアルファというか、そういった部分の算出方法について皆さんご意見いかがでしょうか。

荒委員。

○委員（荒 貴賀） 3年間で改定したところ、30町村の話がでたなかでかなり差があるなと思ひました。5,000円から5万5,000円という中でこの金額になったというのは一つの参考でありますけれども幕別は幕別でどう判断するかというところがもっと重要であると思ひています。政務活動費について別だということでしたが、政務活動費があるから抑えたとかという状況とか政務活動費がいかない分そこを上げたという副次的な課題とかはなかったのかなとちょっと思ひましたものですから、別にするというお話しでしたが、その辺どうなのかなと思ひました。

○委員長（小田新紀） おっしゃる通りこの資料だけではわからない要素もきっとあるだろうなと思ひます。ほかいかがでしょうか。

野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 資料を見て、様々な考へ方があるかと思ひます。1万円未満から5万円以上、各自治体の名前も出ております。町の事情もあると思ひます。一番多いのは1万円から3万円未満という自治体が一番多いです。それでは幕別町はどうするのかということですのでけれども、そこで皆さん悩むかと思うんですけれども原価方式ということであれば多分一番大きい額のほうになるのかなと思うんですけれども、そこで考へるのは今の情勢の中でこの金額でいいのか、これから懇談会も開いていくと思うんですけれども、そういうところで町民の理解がえられるのかそういうことも加味すると本当に金額をだすというのは難しいかなと私は思ひて、見れば見るほど悩んでしまひます。自分たちの活動日数も試算しました。それからみればかなりの引き上げになるかなと思うんですけれども、改定額その他町村のパーセントから見ると48.3パーセント、一番多いここの自治体のここのところを目安としたらどうかなと思うんですけれども、皆さんの意見はどうなのかなと思ひます。

○委員長（小田新紀） 荒委員。

○委員（荒 貴賀） 私も、新ひだか町さんも4万円改定したいところを社会情勢を鑑みて今回はということでしたので、こういういわゆる金額はどうなったとしても社会情勢を鑑みて対応するというのは必要であろうと思ひます。

○委員長（小田新紀） 岡本委員。

○委員（岡本眞利子） もう少し前に戻ってしまうんですけれども、議員のなり手ということ考へるといろいろな意見がでていて、報酬が高くないので生活するのが大変だからという声も上がりましたよね。そういうことを考へると今ではなくてさらに先のことを考へていたときにどうなのかなと。今から1万円、3万円未満でおさえたというところもあるんですけれどもこの先のことをもっと若い人たちが議員になっていろいろな意見を出していただくという段階で、若い人達がこの報酬ではやっていけないのかなというところが危惧するところでもあります。

○委員長（小田新紀） 田口委員。

○委員（田口廣之） 報酬の額の算定方法ですけれども、仕事の量も必要なことではありますし、どこに報酬の中心を持ていくかということを決めていかないと、例えば極端な話車の免許を持っていない人も議員になるかもしれないということで、交通手段から始まっていろいろなことにお金がかかってくると思うので、最大限の配慮は必要

かなと思いますし、この前金額言ったんですけれどもかけ離れてもいなかったとは思
うんですけれども、準備含めて議員の行動だとか色々な考えた中での報酬の決め方
になるのかなと思います。ちょっととりとめはないですが、そういう感じでした。

○委員長（小田新紀） ありがとうございます、皆さんおっしゃられたとおりどうい
う観点で考えていくかということがこれから皆さんから意見を交わしてしていかなけれ
ばなと思います。現在の状況もちろんいろんな皆さんの中では考えていると思いま
すし、町の予算ということも頭に入りながらということでこの議論は皆さん進められ
ているのかなと思いますけれども、その一方で当初から議会の役割とはなんだとい
うような議論も積み重ねられきている。そして、多くの委員からも出てきたなり手を今
後どう考えるかというのも含めて話題には上がってきたかなと思っています。そのあ
たりでどういう視点を置いてこの額を算出していくかということについて、あらため
ていかがでしょうか。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 前回の議運のメンバーの活動量から言った算定金額というのは結
構いい金額が出てきたと思いますけれどもそれというわけには当然いらないかと思
いますが、ほかのところも全国平均を算出したぶんに関して全国平均を鑑みて調整し
たというのがありますので、あれだけの数字が出てきたらなかったら公開するのも
おこがましいと思いますけれども、あれだけやっている部分に足してそれよりも低い
金額で、そういった部分に対しては住民の方においてもある程度の説得力もあるか
と思うので、これだけは動いているんだというので、ある程度の3万円とか5万円あ
げるというのでもいいのではないかなと金額的には思っています。

○委員長（小田新紀） 関わっていかがでしょうか。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（小田新紀） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどお話をいただいた原価方式をまずは基にすることについて、前回各委員
さんにだしていただいた数字をもとにしながらこれからさらに議論を進めるとい
うことについてはよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） そのうえでどう数字を絞っていくかということについてはいろ
んな見方があるかと思います。さまざまな事情も考慮しながらということも含めてあ
らためて議論していかなければいけないなと思います。これについてはまた次回一回
持ち帰っていただいて、皆さんの活動にてらした原価方式というところで出した数字
は44万円でありますので、その数字を頭におきながらなり手不足のことであつたり
とか社会情勢のことであつたりとか、そういったことを含めながらあらためて情報を
集めながら整理していただいて、次回その意見をまた交換し合って数字を絞ってい
くということで考えていきたいなと思いますがいかがでしょうか。

岡本委員。

○委員（岡本眞利子） 資料の状況を見ましたら、上がっているところを算出して
いただいてもらったのですけれども、定数を減らした分ですね、議員報酬が上が
っているような状況で、定数が4人減っていたり3人減っていたりということで、報酬が上

っているんですけれども今の幕別町の状況から見ましてこの人数のまま報酬を上げるといふ考えでいるのか、若干減らして報酬は上げるという考えで議論していくのか、そこをお聞きしたいと思います。

- 委員長（小田新紀） 最終的にはそういった議論で色々狭めていくというか、絞っていくような話になるかなと思いますけれども、全段階で議員定数については現状維持か減らすとしても1人2人というところでちょっと幅を持たせながらということで、今はそこで話が進んでいるところなので、そのあたりも頭に入れながらということにはなってしまうんですけれども、まずは切り離して、ある程度議論の焦点を絞っていききたいなと思っています。何度も申しあげますと最後に素案を作るということになったときあるいは住民との意見交換会を経ていろいろなご意見を聞きながら決定していくという段階においては定数とのからみや色々なからみがでてくるのではないかと、総合的な判断になるのではないかとという進め方で考えています。あとよろしいでしょうか、それでは1 議員報酬のあり方については本日はここまでといたします。

次に2 町民意見の把握方法についてであります。

前回の会議でご意見いただきまして基本は3か所ということで本町地域札内地域忠類地域、あとはそれぞれ日中夜ひらくのか、1回ずつなのか3回なのか6回なのかというご意見があったかと思います。スケジュールのほうもだいたい絞っていかないといけないのかなと考えているところでありますが、具体的な回数、3か所というのはみなさんあれですけれども、1か所で2回やるのかというのはまずどうでしょうか

内山委員。

- 委員（内山美穂子） 理想的には午前と午後とか2回するのが理想なんですけれども、実際人が参加していただけるのかというのはとても厳しいと思うので1回最低限3か所ですということになると思います。

- 委員長（小田新紀） 皆さんも同じご意見でしょうか。それでは3か所1回ずつということで考えていきたいと思います。このあともうやらないということではないので、必要によってはプラスというのは今後あり得るかもしれないですけれども、そうなりますと具体的なスケジュールということになります、平日なのか土日なのかということもありますし、地域性や時間帯も含めそれぞれ考えていかなといけないのかなと思います。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

- 委員長（小田新紀） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程についてになりますが、幕別本町は日中、札内は夜ということで考えたいと思いますがよろしいですか。忠類についてはいかがでしょうか、人が集まりやすいということで考えると日中のほうが良いのか夜のほうがいいのか、土日の日中平日の夜どちらがよろしいでしょうか。

野原副委員長。

- 副委員長（野原恵子） 土日の日中が良いと思います。

- 委員長（小田新紀） 土日の日中ということですね。そういったことでいきますと、本町であれば役場が使えるそうだとということで、日程的にはかなり融通が利くかなと思います。札内はコミプラというところかなと思います、コミプラで行きますと10月

18日土日の週から月末までというところで行きますとどこかは空いているということですが、札内は夜ということで考えますと18日19日土日の夜は空いているということですね。20日月曜日にも夜は可能です。平日はご利用者が多くて27日月曜日ですね。つまり月曜日の夜が開いているということになります。他の日も空いている日もあるのですが、色々と都合がつかないというところもありまして、どうでしょうか。札内は夜ということでしたが、土日がよろしいでしょうかそれとも平日のほうがよろしいでしょうか。

内山委員。

○委員（内山美穂子） 土日が取れるのであれば、夜でも土日のほうがいいのではないのでしょうか。

○委員長（小田新紀） 夜でも土日で考えますか。特にご意見がなければ18日19日ですね。皆さんのご都合はどちらでも大丈夫ですか。

野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） どちらか札内決まったら本町のほうもその日に昼もやるのでしょうか。

○委員長（小田新紀） そこについては改めて考えたいと思いますが、18日か19日ということで進めたいと思います。幕別本町を同じ日の日中にするのか別の日にするのかまた、忠類土日の同じ日の日中でその日の夜に札内ということもできるかなと思います。そうすると幕別本町は別の日の日中になるということになります。別の日といっても土日ということになればどちらかということですね。

野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） なるだけ集中して3つの会場実施した方がいいと思います。

○委員長（小田新紀） 18日19日にまず3つの会場を行うということでよろしいでしょうか。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（小田新紀） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

スケジュールについてですが、18日土曜日の日中に幕別本町、ナウマンサミットは忠類であるんですが、忠類会場は外し、夜が札内。そして20日月曜日の夜に忠類という提案をさせていただきたいのですが、ご意見伺対と思います。

内山委員。

○委員（内山美穂子） 18日は全国ナウマンサミットがあり、忠類の会場だけでなく参加したいと考えているので、日中は別の日に調整していただければありがたいなと思います。

○委員長（小田新紀） 別の日にいたしますか。複数のからそういった意見をいただきましたので、それでは18日夜の札内についてはよろしいでしょうか。並びに20日月曜日夜の忠類についてはよろしいでしょうか。本町は日中ということですので、もし土日ということであれば・・・。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（小田新紀）休憩前に引き続き、会議を開きます。

現段階で幕別本町については土日ということで場所等々調整しきれないところがあるので、そこについては次回の会議で提案していただくということでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀）では、札内と忠類についてはこの日程で進めたいと思います。

2 町民意見の把握方法については終了いたします。

3 今後の検討スケジュールについてになりますが、先ほど事務局のほうから説明がありました、それについてなにかご意見やご質問等ありますでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（小田新紀）この予定を頭に入れながら進めていっていただければと思います。次の議論の進むにあたって今皆さんのほうで考えられる必要な資料がございましたら、ご意見いただければと思います。特によろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

5 次回の開催日程であります。次回委員会の日程の候補として提案させていただきます。8月6日水曜日はいかがでしょうか。

田口委員。

○委員（田口廣之）8月6日水曜日は難しい。

○委員長（小田新紀）8月7日木曜日はいかがでしょうか。

田口委員。

○委員（田口廣之）8月7日木曜日でも難しい。

○委員長（小田新紀）8月18日月曜日8月20日水曜日この2日間であればいかがでしょうか。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦）8月18日は全く難しいです。

○委員長（小田新紀）最終的に全員が揃はなくても、なかなか日程が詰まっているのでどこかに決めさせていただくということでよろしいでしょうか。ひとまず状況だけ聞きます。8月21日いかがでしょうか。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦）難しい。

○委員長（小田新紀）野原副委員長。

○副委員長（野原恵子）日程調整してください。

○委員長（小田新紀）調整させてもらって、早いうちに皆さんに答えさせていただくという形でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀）それでは、明日までに決めてご案内させていただきたいと思います。

5 その他について皆さんから何かございますか。

（なしの声あり）

以上をもちまして、本日の案件は終了いたしました。

これをもって、本日の委員会を終了いたします。

(17 : 02終了)